

平成30年6月28日

株主各位

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号

 **大丸エナウワン株式会社**

代表取締役社長 古野 晃

第68回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第68回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。 敬 具

記

- 報告事項**
1. 第68期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件
本件は、上記内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき7円50銭と決定いたしました。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名選任の件

本件は、原案どおり取締役(監査等委員である取締役を除く。)に古野 晃、青木尚史、田中 勝、居内清和、青木重人、宮前雅彦の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本件は、原案どおり監査等委員である取締役に中井星治、松井大輔、桑森ひとみの各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)榎谷 隆氏、寺村成男氏、竹島 実氏、および退任監査等委員である取締役明石賢治氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会に、退任監査等委員である取締役については、監査役在任期間も含め、監査等委員である取締役の協議に一任することに承認可決されました。

第5号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名および監査等委員である取締役3名に対し総額25,260千円〔取締役（監査等委員である取締役を除く。）分21,940千円、監査等委員である取締役分3,320千円〕の役員賞与を支給することとし、各取締役に対する金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会の決議により、下記のとおり代表取締役および役付取締役が選定されそれぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	古野	晃
専務取締役	青木	尚史
常務取締役	田中	勝

また、本総会終了後の監査等委員会において、中井星治氏が常勤の監査等委員に選定され就任いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

第68期期末配当金につきましては、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店ならびに郵便局で払渡期間内（平成30年6月29日から平成30年7月31日まで）にお受け取りください。なお、振込先をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の平成20年改正（平成20年4月30日法律第23号）により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっております（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります）。

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます（株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください）。

以上